



Aoyama  
Zaisan  
Networks

株式会社 青山財産ネットワークス  
Aoyama Zaisan Networks Company, Limited

# 第33回 定時株主総会 招集ご通知

A o y a m a  
Z a i s a n  
N e t w o r k s

日 時

2024年3月28日（木曜日）（午前10時）

場 所

東京都港区元赤坂二丁目2番23号

**明治記念館 2階 蓬莱の間**

ご来場の際は、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決 議 事 項

第1号議案 **取締役10名選任の件**

第2号議案 **監査役1名選任の件**

# 100年後もあなたのベストパートナー

私達は、未永く皆様のベストパートナーとしてご信頼をいただくために、「100年後もあなたのベストパートナー」を合言葉に、全国の資産家並びに企業経営者の様々な課題解決にワンストップで応えるべく、最高のソリューションの提供を通じ、「個人の資産」と「企業の価値」の保全を支援し、社会に貢献してまいります。

## 経営目的

1. 私たちは、財産の承継・運用・管理を通じてお客様の幸せに貢献してまいります。
2. 私たちは、共に働くメンバーの物心両面の幸せを目指しています。

## 基本的価値観

1. 私たちは、お客様の財産に関わる問題解決の手助けをすることで、お客様に喜んでいただける企業に成長していきます。
2. 私たちは、AZNグループで働くことを通じて、徳を積み、人間力の高い人に成長していきます。
3. 私たちは、お客様をはじめ私たち自身も幸せな人生を送るために財・体・心のバランスを保ち、それぞれを充実、拡大することを目指します。
4. 私たちは、自分の役割を理解し、その役割を果たせるように一人一人が知恵力・行動力・人間力を高め、常に粘り強さと情熱を持って取り組んでいきます。

## 《目次》

招集ご通知	2
第33回定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使のご案内	4
インターネット等による議決権行使のご案内	5
株主総会参考書類	6
第1号議案 取締役10名選任の件	6
第2号議案 監査役1名選任の件	14
事業報告	15
連結計算書類	35
計算書類	38
監査報告	41

株主各位

証券コード 8929  
2024年3月12日

東京都港区赤坂八丁目4番14号

株式会社青山財産ネットワークス

代表取締役社長 蓮見 正純

## 第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本年1月の能登半島地震の被害に遭われた皆さまには心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈りいたします。

さて、当社第33回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第33回定時株主総会招集ご通知」及び「第33回定時株主総会招集ご通知に際しての電子提供措置事項」を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.azn.co.jp/ir/library/shareholders/meeting.html>



また、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄（会社名）」に「青山財産ネットワークス」又は「コード」に当社証券コード「8929」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認いただけます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙の郵送又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年3月27日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2024年3月28日（木曜日）午前10時（午前9時20分 開場）
2 場 所	東京都港区元赤坂二丁目2番23号 明治記念館 2階 蓬莱の間 (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	<b>報告事項</b> 1. 第33期（2023年1月1日から2023年12月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第33期（2023年1月1日から2023年12月31日まで） 計算書類報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 取締役10名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件
4 議決権行使のご案内	4頁に記載の【議決権行使のご案内】をご参照ください。

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎ 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び定款第14条の規定に基づき、次にあげる事項を除いております。したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
  - ・ 連結計算書類の連結注記表
  - ・ 計算書類の個別注記表
- ◎ 本株主総会に関しましては、書面交付請求の有無に関わらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面（ただし、書面交付請求をいただいた株主様にお送りする交付書面から記載を省略した上記の事項を除いたもの）をお送りしております。



## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つがございます。



### 株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2024年3月28日（木曜日）  
午前10時



### 書面（郵送）により議決権を行使する方法

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年3月27日（水曜日）  
午後5時30分到着分まで



### インターネット等により議決権を行使する方法

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年3月27日（水曜日）  
午後5時30分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書  
御中  
株主総会日 議決権の数 XX股  
××××年××月××日

投票日現在のご所有株式数 XX株  
議決権の数 XX股

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_

QRコード  
見本  
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX  
XXXXXXXXXXXX

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

#### 第2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

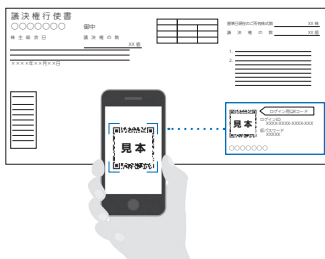
書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。書面（郵送）及びインターネット等により重複して議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

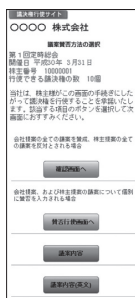
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

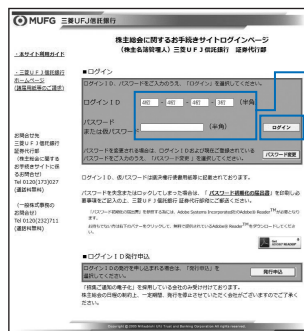
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（9名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名（うち社外取締役3名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	属性
1	蓮見 正純 はすみ まさずみ	代表取締役社長	再任
2	八木 優幸 やぎ まさゆき	取締役	再任
3	松浦 健 まつうら たけし	取締役	再任
4	小川 隆臣 おがわ たかおみ	取締役	再任
5	橋場 真太郎 はしば しんたろう	取締役	再任
6	島根 伸治 しまね しんじ	取締役	再任
7	長坂 道広 ながさか みちひろ	取締役	再任
8	島田 晴雄 しまだ はるお	取締役	再任 社外 独立
9	渡邊 啓司 わたなべ けいじ	取締役	再任 社外 独立
10	森 まどか もり まどか		新任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者  
番号

1

は す み ま さ ず み  
**蓮見 正純** (1956年12月7日生)

所有する当社の株式数…… 2,509,061株



再任

### 略歴、当社における地位及び担当

1983年 8月	青山監査法人（現：PwC Japan 有限責任監査法人） 入所	2013年10月	㈱日本資産総研 取締役
1991年11月	山田&パートナーズ会計事務所（現：税理士法人山田&パートナーズ）、三優監査法人 入所	2013年10月	Aoyama Zaisan Networks USA, Inc. President
1996年12月	㈱プロジェクト（2005年7月に㈱プロジェクトホールディングスに商号変更） 代表取締役	2014年 3月	当社代表取締役社長（現任）
2001年 7月	㈱ティー・エフ・アール総合研究所 取締役	2016年 8月	㈱事業承継ナビゲーター（現：㈱ネクストナビ） 代表取締役社長
2005年 7月	㈱プロジェクト（現：㈱青山財産インベストメント） 代表取締役	2017年 2月	㈱青山インベストメント・パートナーズ1号 代表取締役
2008年 9月	当社取締役	2017年 6月	㈱日本資産総研（旧：㈱日本資産総研コンサルタント） 取締役
2008年10月	当社代表取締役社長	2017年 6月	PT Aoyama Zaisan Networks INDONESIA Director（現任）
2009年 3月	㈱船井エステート（現：㈱青山総合エステート） 取締役	2018年 3月	㈱日本資産総研 代表取締役会長（現任）
2010年10月	KRFコーポレーション(株)（現：㈱青山総合エステート） 取締役	2019年12月	㈱青山財産ネットワークス九州 代表取締役会長
2011年 1月	当社代表取締役社長執行役員	2020年 9月	一般社団法人不動産特定共同事業者協議会 代表理事会長（現任）
2011年 1月	Aoyama Wealth Management Pte. Ltd. Managing Director（現任）	2020年10月	㈱青山フィナンシャルサービス 代表取締役
2012年 6月	㈱うかい 社外取締役	2021年 1月	㈱青山ファミリーオフィスサービス 代表取締役（現任）
		2022年 6月	㈱ネクストナビ 取締役（現任）

### 重要な兼職の状況

㈱日本資産総研 代表取締役会長  
Aoyama Wealth Management Pte. Ltd. Managing Director  
㈱ネクストナビ 取締役  
PT Aoyama Zaisan Networks INDONESIA Director  
㈱青山ファミリーオフィスサービス 代表取締役  
一般社団法人不動産特定共同事業者協議会 代表理事会長

### 取締役候補者とした理由

同氏は、当社代表取締役社長を務めるなど、経営者としての豊富な経験と当社事業活動に関する高度な知識を有しております。当社重要事項の決定及び取締役・執行役員の職務執行の監督を的確、公正かつ効率的に遂行していることから、引き続きガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。



候補者  
番号

2

や ぎ ま さ ゆ き  
八木 優幸 (1967年4月24日生)

所有する当社の株式数…………… 155,699株



再任

## 略歴、当社における地位及び担当

1990年4月	(株)村上開明堂入社	2017年12月	(株)青山インベストメント・パートナーズ1号 取締役
1991年9月	当社入社	2021年6月	(株)事業継ぎナビゲーター (現：(株)ネクストナビ) 取締役
2005年1月	当社執行役員個人コンサルティング事業部長	2022年1月	当社取締役常務執行役員 管理本部長
2006年3月	当社取締役執行役員第一事業部長	2022年3月	(株)青山総合エステート 取締役 (現任)
2013年10月	(株)日本資産総研 取締役	2022年3月	(株)青山財産インベストメント 取締役 (現任)
2014年3月	当社取締役常務執行役員統括事業本部長	2024年1月	当社取締役常務執行役員 コンサルティング統括本部長 (現任)
2014年12月	Aoyama Wealth Management Pte. Ltd. Director (現任)		
2017年6月	(株)日本資産総研 (旧：(株)日本資産総研コンサルタント) 取締役 (現任)		

## 重要な兼職の状況

(株)日本資産総研 取締役	Aoyama Wealth Management Pte. Ltd. Director
(株)青山財産インベストメント 取締役	(株)青山総合エステート 取締役

## 取締役候補者とした理由

同氏は、当社取締役常務執行役員コンサルティング統括本部長を務め、豊富な経験と高度な知識を活かして営業部門の全般を指揮・統括しております。当社の経営、営業全般に関する経験、知識を有しており、引き続き長期的な企業価値向上及びガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者  
番号

3

まつ うら たけし  
松浦 健 (1965年5月6日生)

所有する当社の株式数…………… 95,604株



再任

## 略歴、当社における地位及び担当

1991年4月	大和ハウス工業(株)入社	2017年6月	(株)日本資産総研(旧：(株)日本資産総研コンサルタント) 取締役 (現任)
1995年5月	日商岩井不動産(株) (現：双日(株)) 入社	2017年6月	PT Aoyama Zaisan Networks INDONESIA Director (現任)
2000年10月	当社入社	2017年7月	Aoyama Zaisan Networks USA, Inc. Director
2005年1月	当社執行役員不動産事業部長	2017年7月	(株)プロジェクト (現：(株)青山財産インベストメント) 取締役 (現任)
2006年1月	(株)総井エステート (現：(株)青山総合エステート) 代表取締役社長	2022年1月	当社取締役常務執行役員不動産事業本部長 (現任)
2007年3月	当社取締役執行役員第六事業部長	2023年3月	(株)青山フィナンシャルサービス 取締役 (現任)
2010年10月	KRFコーポレーション(株)(現：(株)青山総合エステート) 代表取締役 (現任)		
2016年3月	(株)日本資産総研 取締役		
2016年3月	当社取締役常務執行役員不動産事業本部長		
2017年6月	新生青山パートナーズ(株) 取締役 (現任)		

## 重要な兼職の状況

(株)青山総合エステート 代表取締役	PT Aoyama Zaisan Networks INDONESIA Director
(株)日本資産総研 取締役	(株)青山財産インベストメント 取締役
新生青山パートナーズ(株) 取締役	(株)青山フィナンシャルサービス 取締役

## 取締役候補者とした理由

同氏は、当社取締役常務執行役員不動産事業本部長を務め、豊富な経験と高度な知識を活かして当社不動産事業本部を指揮すると共に、国内外の収益不動産の提供と、地域経済への貢献につながる地域創生事業の責任者として、職務を適切に遂行していることから、引き続き長期的な企業価値向上及びガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者  
番号

4



再任

お がわ たか おみ  
**小川 隆臣** (1972年6月12日生)

所有する当社の株式数…… 154,468株

## 略歴、当社における地位及び担当

1991年4月	(株)千葉ニチレイサービス入社	2009年12月	(株)船井財産コンサルタンツ京葉 (現:(株)日本資産総研) 代表取締役社長
1992年9月	鷹野保雄税理士事務所 (現: 税理士法人 税務総合事務所) 入所	2013年10月	当社執行役員NSS事業本部長
1995年10月	(株)不動産会計総合センター (現:(株)日本資産総研) 入社	2016年3月	当社取締役執行役員NSS事業本部長
2003年8月	(株)船井財産コンサルタンツ京葉 (現:(株)日本資産総研) 取締役	2017年6月	(株)日本資産総研(旧:(株)日本資産総研コンサルタント) 代表取締役社長 (現任)
2009年1月	(株)日本資産総研コンサルタント (現:(株)日本資産総研) 取締役	2020年4月	日東不動産(株) 代表取締役 (現任)
		2022年1月	当社取締役常務執行役員コンサルティング事業担当兼NSS事業本部長 (現任)
		2022年3月	(株)青山フィナンシャルサービス 取締役 (現任)

## 重要な兼職の状況

(株)日本資産総研 代表取締役社長  
(株)青山フィナンシャルサービス 取締役

日東不動産(株) 代表取締役

## 取締役候補者とした理由

同氏は、当社取締役常務執行役員NSS事業本部長を務めると共に、当社子会社である(株)日本資産総研において代表取締役社長として、豊富な経験を活かして当社グループの事業拡大に貢献しております。また、当社のコンサルティング事業全般に関する知識、実績、知見を有しており、引き続き当社業績拡大及びガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者  
番号

5



再任

はし ぼ しん た ろ う  
**橋場 真太郎** (1964年3月22日生)

所有する当社の株式数……… 29,007株

## 略歴、当社における地位及び担当

1987年4月	(株)協和銀行 (現:(株)りそな銀行) 入行	2017年10月	(株)日本資産総研 (旧:(株)日本資産総研コンサルタント) 取締役 (現任)
2013年8月	ジェイコム(株) (現:ライク(株)) 取締役営業副本部長兼事業開発部長	2020年3月	当社取締役執行役員経営管理本部長
2014年5月	ジェイコムホールディングス(株) (現:ライク(株)) 取締役	2020年4月	日東不動産(株) 取締役 (現任)
2014年5月	(株)サンライズ・ヴィラ(現:ライクケア(株)) 代表取締役社長	2021年1月	(株)青山ファミリーオフィスサービス 取締役 (現任)
2015年11月	当社入社	2022年1月	当社取締役常務執行役員 企画開発本部長
2017年1月	当社執行役員経営企画部長	2022年3月	(株)青山財産ネットワークス九州 取締役 (現任)
2017年8月	(株)青山総合エステート 取締役 (現任)	2022年3月	(株)青山フィナンシャルサービス 代表取締役 (現任)
2017年8月	PT Aoyama Zaisan Networks INDONESIA Commissioner (現任)	2023年5月	当社取締役常務執行役員 コーポレートファイナンス本部長 (現任)
2017年8月	(株)青山インベストメント・パートナーズ 1号 監査役		

## 重要な兼職の状況

(株)日本資産総研 取締役  
(株)青山総合エステート 取締役  
(株)青山ファミリーオフィスサービス 取締役  
(株)青山フィナンシャルサービス 代表取締役

PT Aoyama Zaisan Networks INDONESIA Commissioner  
日東不動産(株) 取締役  
(株)青山財産ネットワークス九州 取締役

## 取締役候補者とした理由

同氏は、当社取締役常務執行役員コーポレートファイナンス本部長を務め、豊富な経験と高度な知識を活かして財務、事業開発、経営企画部門を指揮・統括しております。同氏の豊富な実績や見識は、引き続き当社業績拡大及びガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者  
番号

6

しまね しんじ  
島根 伸治 (1971年10月27日生)

所有する当社の株式数…………… 95,943株



再任

#### 略歴、当社における地位及び担当

1995年10月	太田昭和監査法人 (現：EY新日本有限責任監査法人) 入所	2016年 8月	(株)事業承継ナビゲーター (現：(株)ネクストナビ) 取締役
2000年10月	日本アパイア(株) 入社		
2001年 9月	(株)プロジェクト (現：(株)青山財産インベストメンツ) 入社	2017年 6月	(株)日本資産総研 (旧：(株)日本資産総研コンサルタント) 取締役 (現任)
2006年 8月	同社 取締役		
2011年 1月	当社へ出向	2017年12月	(株)青山インベストメント・パートナーズ1号 取締役
2014年 1月	当社執行役員事業承継コンサルティング事業本部長	2019年12月	(株)青山財産ネットワークス九州 取締役
2015年 1月	当社へ転籍		
2016年 1月	新生青山パートナーズ(株) 代表取締役 (現任)	2022年 3月	(株)青山財産インベストメント 代表取締役 (現任)
2016年 3月	(株)日本資産総研 取締役		
2016年 3月	当社取締役執行役員事業承継コンサルティング事業本部長	2024年 1月	当社取締役執行役員事業承継アドバイザー・ファンド事業部長 (現任)

#### 重要な兼職の状況

(株)青山財産インベストメンツ 代表取締役  
新生青山パートナーズ(株) 代表取締役

(株)日本資産総研 取締役

#### 取締役候補者とした理由

同氏は、当社取締役執行役員事業承継アドバイザー・ファンド事業部長を務め、豊富な経験と高度な知識を活かして当社事業承継コンサルティング及び事業承継ファンド事業を指揮・統括しております。同氏の豊富な実績と知見は、引き続き当社の業績拡大及びガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者  
番号

7

なが さか みち ひろ

長坂 道広 (1962年4月21日生)

所有する当社の株式数…… 11,954株



再任

## 略歴、当社における地位及び担当

1985年4月	若林法律事務所 入所	2016年8月	株式会社ナビゲーター (現: 株式会社ナビ) 代表取締役副社長
1992年3月	(株)日本M&Aセンター 入社	2021年7月	(株)事業承継ナビゲーター (現: 株式会社ナビ) 取締役 (現任)
2010年12月	同社 事業推進部長		
2014年3月	当社社外取締役	2022年3月	当社取締役 (現任)
2015年4月	(株)日本M&Aセンター 総合企画本部営業支援部 営業支援部長		

## 重要な兼職の状況

(株)ネクストナビ 取締役

## 取締役候補者とした理由

氏は、(株)日本M&Aセンターで培われた豊富な経験と知見に基づき、当社コンサルティング事業についての営業ノウハウや営業推進に関する有益な助言などにより、当社の発展の一翼を担っております。更に幅広く当社のコンサルティング事業への関与度合いを高めるとともに、(株)日本M&Aセンターとの更なる関係性の強化と連携を図るため、取締役候補者としております。

候補者  
番号

8

しま だ はる お

島田 晴雄 (1943年2月21日生)

所有する当社の株式数…… 11,629株



再任

社外

独立

## 略歴、当社における地位及び担当

1975年4月	慶應義塾大学経済学部助教授	2007年3月	当社社外取締役 (現任)
1978年5月	経済企画庁経済研究所客員主任研究官	2007年4月	千葉商科大学 学長
1982年4月	慶應義塾大学経済学部教授	2008年8月	(株)三技協 社外取締役
1986年3月	マサチューセッツ工科大学訪問教授	2008年10月	テナホールディングス(現: パールホールディングス(株)) 社外監査役
1995年5月	岡谷鋼機(株) 社外監査役	2012年6月	アルフレッサホールディングス(株) 社外取締役
2000年6月	東京大学先端科学技術研究センター客員教授	2015年5月	岡谷鋼機(株) 社外取締役 (現任)
2001年6月	(株)電通 社外監査役	2015年9月	(株)レジェンド・パートナーズ 社外取締役
2002年4月	(株)ミレアホールディングス (現: 東京海上ホールディングス(株)) 社外取締役	2016年1月	(株)島田総合研究所 代表取締役 (現任)
2002年6月	旭硝子(株) 社外取締役	2017年1月	公益財団法人日本国際フォーラム 理事長
2004年4月	(株)富士通総研経済研究所 理事長	2017年4月	東京都立大学法人 理事長
		2021年2月	(株)テックアイエス 社外取締役 (現任)

## 重要な兼職の状況

岡谷鋼機(株) 社外取締役  
(株)島田総合研究所 代表取締役

(株)テックアイエス 社外取締役

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

氏は、長年の研究活動を通じて培われた経済学の専門家としての豊富な見識を活かし、引き続き独立した立場で取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待しております。また、同氏が選任された場合、指名委員会及び報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。以上の理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断して候補者としております。また本総会最終の時をもって、同氏の当社社外取締役在任期間は17年となります。

候補者  
番号

9

わた なべ けい し  
**渡邊 啓司** (1943年1月21日生)

所有する当社の株式数…………… 7,130株



再任

社外

独立

## 略歴、当社における地位及び担当

1975年10月	プライスウォーターハウス会計事務所 (現：PwCあらた有限責任監査法人)入所	2003年7月	Deloitte Touche Tohmatsu Global Middle Markets Leader
1987年7月	青山監査法人(現：PwCあらた有限責任 監査法人) 代表社員 Price Waterhouse Coopers (現： PwCあらた有限責任監査法人) Partner	2008年6月	(株)朝日工業社 社外取締役
1995年8月	監査法人トーマツ(現：有限責任監査法 人トーマツ) 入所	2010年6月	SBIホールディングス(株) 社外取締役
1996年4月	同所 代表社員	2011年3月	当社社外取締役(現任)
2000年6月	いちよし証券(株) 社外取締役	2017年6月	SBIインシュアランスグループ(株) 社外取 締役(現任)
		2017年6月	北越コーポレーション(株) 社外監査役(現任)
		2018年6月	(株)うかい 社外取締役

## 重要な兼職の状況

SBIインシュアランスグループ(株) 社外取締役  
北越コーポレーション(株) 社外監査役

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、会計専門家としての経験と専門知識を有しており、引き続き当該知見を活かして、特に会計専門家として客観的立場から取締役の職務遂行に対する監督、助言等をいただくことを期待しております。また、同氏が選任された場合、指名委員会及び報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。以上の理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断して候補者としております。また本総会終結の時をもって、同氏の当社社外取締役在任期間は13年となります。



候補者  
番号

10

もり  
森

まどか  
まどか

(1971年12月9日生)

所有する当社の株式数……………

0株



新任

社外

独立

### 略歴、当社における地位及び担当

1994年 4月	社団法人放送テレビジョン中継回線運営センター（現：一般社団法人日本民間放送連盟） 入社	2007年 7月	医療ジャーナリストとして独立
1996年 4月	フリーアナウンサーとして独立	2013年 4月	NPO法人 開業支援塾21 理事（現任）
2000年 7月	株式会社医療福祉総合研究所 入社	2022年 1月	特定非営利活動法人 地域チーム医療推進協議会（TeamNET） 理事（現任）
2003年 7月	株式会社医療福祉総合研究所 事業統括部長 兼 スカイパーフェクTV 医療福祉チャンネル774 アナウンス室長	2022年 3月	医療法人社団 翔鷹会 監事（現任）
		2023年 4月	株式会社ヘッジホッグ・メドテック 倫理審査委員会 委員（現任）

### 重要な兼職の状況

—

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、医療ジャーナリストとして長年にわたり、医療・健康・介護に関する幅広い知識と経験を積んでまいりました。過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、医療ジャーナリストとして培われた豊富な経験と高い識見を当社のサステナビリティに関する取り組みや経営に対する有益な助言等をいただくと判断し、社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間の特別の利害関係は以下の通りであります。  
蓮見正純氏及び長坂道広氏が取締役を務める㈱ネクストナビは、当社との間でセミナー及び広告宣伝活動の企画・運営に関する業務委託契約を締結しております。長坂道広氏が勤務する㈱日本M&Aセンターは、当社との間で企業オーナーへの財産・事業承継・不動産コンサルティングについての業務提携を行っております。その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 島田晴雄氏は、社外取締役候補者であります。  
なお、当社は、島田晴雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
3. 渡邊啓司氏は、社外取締役候補者であります。  
なお、当社は、渡邊啓司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
4. 森まどか氏は、社外取締役候補者であります。  
なお、当社は、森まどか氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
5. 当社は、島田晴雄氏及び渡邊啓司氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、島田晴雄氏及び渡邊啓司氏の再任が承認された場合、当社は島田晴雄氏及び渡邊啓司氏との間で、上記責任限定契約を継続する予定であります。また、森まどか氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、AIG損害保険㈱との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者の範囲は子会社及び社外を含む取締役、監査役であり、各候補者の選任が承認され取締役に就任した場合は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとしております。保険料は、全額会社負担としております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
7. 各候補者が所有する当社の株式数には、2023年12月31日現在の役員持株会における本人持分を含んでおります。

監査役 中塚久雄氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。

なか つか ひさ お  
**中塚 久雄** (1951年12月25日生) 所有する当社の株式数…………… 40,113株



再 任

#### 略歴、当社における地位

1970年 4月	(株)東海銀行 (現: (株)三菱UFJ銀行) 入行	2010年10月	(株)青山総合エステート 取締役
2001年11月	当社入社	2010年10月	KRFコーポレーション(株) (現: (株)青山総合エステート) 取締役
2002年 3月	当社取締役 コンサルティング事業部長		
2002年 8月	当社取締役 管理部長	2011年 1月	Aoyama Wealth Management Pte.Ltd. Director
2005年 3月	(株)船井エステート (現: (株)青山総合エステート) 監査役	2013年10月	(株)日本資産総研 監査役
2006年 4月	当社常務取締役	2014年 3月	同社 取締役
2008年 9月	(株)プロジェクト (現: (株)青山財産インベストメンツ) 監査役	2015年 3月	当社相談役
		2016年 3月	当社監査役 (現任)

#### 重要な兼職の状況

—

#### 監査役候補者とした理由

同氏は、金融機関での豊富な経験と知見を有しているとともに、取締役として当社の経営に長年携わり、当社の実情に精通しております。幅広い経験と知見を当社の監査体制の充実・強化に活かし、引き続き公正に監査機能を果たしていただけるものと判断し、監査役候補者としております。

- (注) 1. 中塚久雄氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、中塚久雄氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、中塚久雄氏の再任が承認された場合、当社は中塚久雄氏との間で、上記責任限定契約を継続する予定であります。
3. 当社は、AIG損害保険(株)との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者の範囲は子会社及び社外を含む取締役、監査役であり、各候補者の選任が承認され取締役に就任した場合は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとしております。保険料は、全額会社負担としております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
4. 中塚久雄氏が所有する当社の株式数には、2023年12月31日現在の役員持株会における本人持分を含んでおります。

以上

# 事業報告 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当社グループは2022年からの3カ年を「拡大成長期」と位置付けた第三次中期経営計画を策定し、8つの「戦略的個別サービス」と「総合財産コンサルティングサービス」の両輪によるお客様サービスの品質向上と、量的拡大を実現する施策に取り組んでおります。

当連結会計年度においては、世界的なインフレの進行や金利の上昇、急激な為替の変動など、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社のお客様である個人資産家や企業オーナーの財産コンサルティングサービスのニーズ、とりわけ財産承継、事業承継、資産保全並びに資産運用ニーズは大幅に増大しております。

金融機関等からのお客様の紹介は堅調に推移しており、お客様数は増加し続けております。既存のお客様のアカウントプラン（個社・個人別中長期コンサルティング計画）の年度実行に加え、新規のお客様のアカウントプランの策定および年度実行により当年度の財産コンサルティング収益の拡大と中長期的な財産コンサルティングの提案・受託を行ってまいりました。

また、8つの「戦略的個別サービス」についての進捗は以下の通りでございます。

ADVANTAGE CLUBについては、不動産の運用商品として長年にわたり信頼を得ており、募集開始からわずか数日で募集口数に到達している状態が続いております。依然として高いニーズに応えながら今後も厳選した高品質な商品のみを提供していく方針です。

STO事業においては、ADVANTAGE CLUBにつぐ第2の不動産を裏付けとした運用商品の柱と位置付けております。当連結会計年度において、第1号案件となる渋谷区神宮前の案件を組成しました。STOもADVANTAGE CLUBと同様にニーズが高く、第2号案件の組成に向けて積極的に取り組んでまいります。

購入コンサルティング事業においては、首都圏の不動産購入ニーズを持つ資産家に対して積極的に提案しており複数成約しております。特に当連結会計年度はADVANTAGE CLUBの連携を行っている地方銀行のお客様向けに提案を開始し、財産コンサルティングの受託に繋がっております。

土地有効活用コンサルティング事業においては、有効活用専門チームを組成し、地方銀行およびメガバンク2行との連携を昨年度から開始し、着実に案件を受託しております。

ファミリーオフィスサービス事業においては、メガバンクおよび有力な地方銀行と連携し、非財産分野のコンサルティングを超巨大企業の同族オーナー向けに行っております。ファミリーガバナンスのコンサルティングをきっかけとして財産承継や事業承継のコンサルティング案件も受託しており、超富裕層へのコンサルティング案件に繋がっております。



地域創生コンサルティング事業については、敦賀市敦賀駅西地区土地活用事業『TSURUGA POLT SQUARE「otta（オッタ）」』が一般財団法人都市みらい推進機構主催の「令和5年度 土地活用モデル大賞」において、国土交通大臣賞を受賞しました。当該受賞により、当社が手掛ける地域創生事業への問い合わせは増加しております。また、国土交通省や地方銀行と連携して共同セミナーを行うなど当社が手掛ける地域創生事業の普及活動に積極的に取り組んでおります。結果的に多くの自治体から案件の紹介を受け、過去最大級の案件の受託をする予定です。

事業承継ファンド事業においては、当連結会計年度に1件の投資回収を行いました。コロナ禍によるゼロゼロ融資の返済リスクの増大に伴い、過剰債務企業のリスクをヘッジするために地方銀行からの当該スキームを活用する顧客紹介が増加しており、今後ますます投資の増加が見込まれると考えております。

I F Aによる金融商品運用サービスについては、グループ会社の(株)青山フィナンシャルサービスの紹介による金融資産コンサルティングを積極的に行ったことから、預かり資産残高は約67億円に到達しました。金融商品運用サービスの提供により、グループのお客様に対して、名実ともに総合財産コンサルティングを行える体制を整えております。特に円安に伴う海外分散投資意欲の高まりや、高齢化、インフレの不安に伴う運用ニーズ、また、総合財産コンサルティングを行う上での金融資産のアドバイスを求める声が高まっております。さらには、M&A業界における最大手の(株)日本M&AセンターのM&A後のお客様に対する資産運用のコンサルティングを受託しており、それらに対応することにて預かり残高が増加しております。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、下表の通り、売上高36,098百万円（前連結会計年度比0.4%増）、営業利益3,265百万円（同24.2%増）、経常利益3,359百万円（同34.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,062百万円（同21.7%増）となりました。

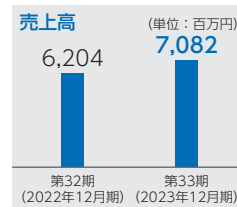
	第32期 (2022年12月期)	第33期 (2023年12月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率
売上高	35,952	36,098	145	0.4%増
営業利益	2,629	3,265	636	24.2%増
経常利益	2,499	3,359	859	34.4%増
親会社株主に帰属する当期純利益	1,694	2,062	368	21.7%増

当社グループは、財産コンサルティング事業のみの単一セグメントであります。当連結会計年度における売上高の区分別業績は次の通りであります。

## 財産コンサルティング

**7,082**百万円  
(前連結会計年度比14.2%増)

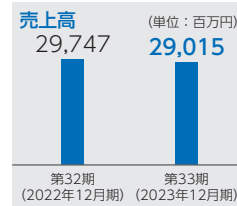
個人資産家に対する財産承継コンサルティング、企業オーナーに対する事業承継コンサルティング、コンサルティングの実効性を高めるための運用商品の提供などで構成される財産コンサルティングの売上高は7,082百万円（前連結会計年度比14.2%増）の計上となりました。



## 不動産取引

**29,015**百万円  
(前連結会計年度比2.5%減)

当社グループは財産コンサルティングの一環として、顧客の資産運用ニーズへの対応を図る目的から、不動産を仕入れ、不動産に関連した商品の開発を行い当社顧客等への販売を行っております。不動産特定共同事業法に基づく不動産共同所有システム「ADVANTAGE CLUB」を7件組成したこと、収益不動産の購入コンサルティングの成約等により、不動産取引の売上高は29,015百万円（前連結会計年度比2.5%減）の計上となりました。



### ② 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、金融機関からの借入により2,200百万円の調達を実施いたしました。

当連結会計年度末における有利子負債の残高は、上記資金調達及び返済と社債等の償還により前連結会計年度末比37百万円増の8,171百万円となりました。

### ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

### ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の処分の状況

#### イ. 他の会社の株式その他の持分の処分の状況

該当事項はありません。

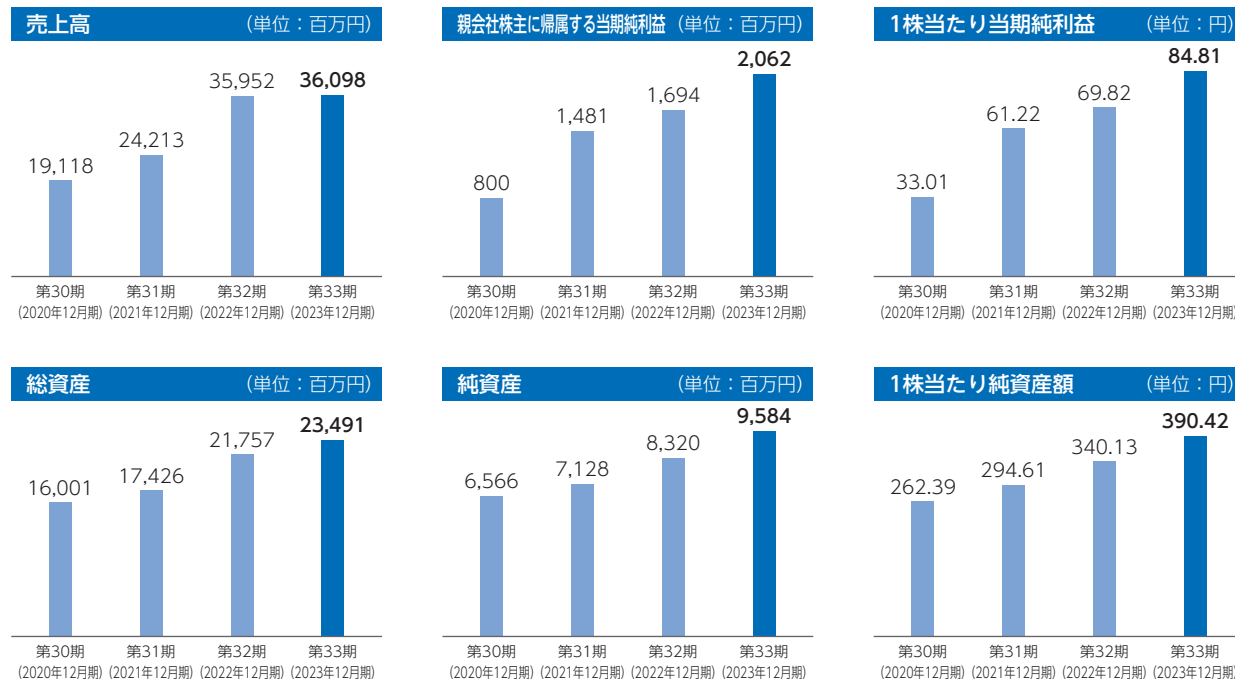
#### ロ. 他の会社の株式その他の持分の取得の状況

該当事項はありません。

#### ハ. 他の会社の新株予約権の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況



	第30期 (2020年12月期)	第31期 (2021年12月期)	第32期 (2022年12月期)	第33期 (当連結会計年度) (2023年12月期)
売上高 (百万円)	19,118	24,213	35,952	36,098
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	800	1,481	1,694	2,062
1株当たり当期純利益 (円)	33.01	61.22	69.82	84.81
総資産 (百万円)	16,001	17,426	21,757	23,491
純資産 (百万円)	6,566	7,128	8,320	9,584
1株当たり純資産額 (円)	262.39	294.61	340.13	390.42

(注) 当社は2021年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2020年12月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
(株)青山総合エステート	3百万円	100	不動産管理
(株)青山財産インベストメンツ	10百万円	100	経営コンサルタント
(株)日本資産総研	100百万円	100	不動産の売買、賃貸の仲介及び財産活用に関する総合コンサルタント業
Aoyama Wealth Management Pte. Ltd.	50千シンガポールドル	100	海外における総合財産アドバイス
PT Aoyama Zaisan Networks INDONESIA	90億インドネシアルピア	100 (0.25)	資産運用・保全コンサルティング
(株)青山財産ネットワークス九州	30百万円	80	事業承継及び財産活用に関する総合コンサルタント業
日東不動産(株)	20百万円	100 (100)	不動産管理業
(株)青山フィナンシャルサービス	60百万円	83.3	金融商品仲介業
(株)青山ファミリーオフィスサービス	50百万円	100	同族企業一族の非財産分野コンサルティング
(株)日本デジタルインベストメント	50百万円	60	投資運用業

(注) 1. 議決権比率の( )内は間接保有割合で内数であります。

2. Aoyama Zaisan Networks USA, Inc.については、当連結会計年度において清算したため、連結の範囲から除外しております。

### (4) 対処すべき課題

当社グループのお客様である個人資産家や企業オーナーを取り巻く環境は大きな変化を迎えており、財産承継・事業承継・財産運用コンサルティングのニーズはますます増大していると認識しております。

このような状況のもと、当社グループは2022年からの3カ年を「拡大成長期」と位置付けた第三次中期経営計画を策定し、以下の課題に積極的に取り組んでおります。

- ① 「戦略的個別サービス」と「総合財産コンサルティングサービス」の両輪によるお客様サービスの品質向上と、量的拡大を実現する

当社グループの成長の鍵となるのは顧客数の拡大による将来組換え財産の拡大と認識しております。戦略的個別サービスの提供により新規の顧客紹介件数は大幅に増加しました。より多くのお客様にコンサルティングサービスを提供すべく、品質と生産性の向上に努めてまいります。また、お客様の相続や事業承継を乗り越えるための最適な財産構成の実現により、お客様に喜んでいただける企業に成長してまいります。

②スマートフォンとオンラインコミュニケーションツールを活用した財産コンサルティングサービスを標準サービスとする

コンサルティング業務の品質向上と標準化及び生産性向上を目的として、DX・AI等の活用によるコンサルタントを支える環境の整備に努めてまいります。当社グループに蓄積されたコンサルティングノウハウのデータ化を行い、データ化によりコンサルティングの標準化をさらに推進するとともに、人材育成システムを構築してまいります。また、マーケティングオートメーションツールを活用してお客様のニーズを把握することにより、お客様ごとに適切なサービスソリューションや情報を提供してまいります。

③「人間力」が高いコンサルティング集団への成長

お客様の大切な財産や事業についてご相談いただくためには、誠実さ、優しさ、利他心など、高い人間力を身に着けたコンサルティング集団に成長することが不可欠です。社内における人間力向上の取組みに加え、社員自身が社会貢献活動を通じて、人間力の向上につながる取組みを行っております。

④社会貢献活動への積極的な取組み

事業を通じて得た収益の一部を継続的な寄付等、多くの方々が幸せに暮らせる社会に役立てるため、全社を挙げて継続的な貢献を行ってまいります。当社はこれまでも東京都医師会への寄付、医療機関への物資提供などを行ってまいりました。2023年度は「ペット共生社会の実現」、「こども食堂支援」、「地域清掃」など、社会課題に取り組んでいる団体への寄付に加え、社員自身が社会貢献活動を行ってまいりました。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

**(5) 主要な事業内容** (2023年12月31日現在)

当社グループは「財産の承継・運用・管理を通じてお客様の幸せに貢献していきます」を経営目的とした財産コンサルティングファームです。個人資産家及び企業オーナーに対して財産承継・事業承継・財産運用のコンサルティングを手掛けております。

**(6) 主要な事業所** (2023年12月31日現在)

当社	本社：東京都港区赤坂八丁目4番14号
(株)日本資産総研	本社：東京都千代田区神田相生町1番地
(株)青山財産ネットワークス九州	本社：福岡県福岡市中央区天神一丁目12番1号

**(7) 使用人の状況** (2023年12月31日現在)

使用人数	前連結会計年度末比増減
298名	8名増

(注) 1. 使用人数は就業人員であります。

2. 使用人数が前連結会計年度末に比べ8名増加しましたのは、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

**(8) 主要な借入先の状況** (2023年12月31日現在)

借入先	借入額
(株)三井住友銀行	1,556百万円
(株)中国銀行	879百万円
(株)静岡銀行	765百万円

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2023年12月31日現在)

- |                  |                                |
|------------------|--------------------------------|
| ① 発行可能株式総数       | 57,600,000株                    |
| ② 発行済株式の総数       | 24,520,859株 (自己株式189,246株を含む。) |
| ③ 株主数            | 11,223名                        |
| ④ 大株主の状況 (上位10名) |                                |

株主名	所有株数 (株)	持株比率 (%)
蓮見正純	2,508,976	10.32
株式会社日本M&Aセンター	1,000,000	4.11
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	901,100	3.70
株式会社日本カストディ銀行 (年金信託口)	554,700	2.28
株式会社キャピタル・アセット・プランニング	400,000	1.64
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE UKAI AIF CLIENTS NON LENDING 10PCT TREATY ACC OUNT	340,000	1.39
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	331,800	1.36
青山財産ネットワークス社員持株会	322,900	1.32
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLI ENT ACCTS M ILM FE	303,180	1.24
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-M ARGIN (CASHPB)	277,800	1.14

(注) 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式の総数 (自己株式を除く) に対する割合であります。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	24,929株	5名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「2.(3)⑤ 取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況

上記①以外で、当事業年度の末日に当社役員が保有している新株予約権

		第8回新株予約権
発行決議日		2021年8月3日 2021年9月7日
新株予約権の数		391個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式78,200株 (新株予約権1個につき、200株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり5,000円 (1株当たり25円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり159,000円 (1株当たり795円)
権利行使期間		2024年4月1日から 2029年3月31日まで
行使の条件		(注)
役員の保有状況	当社取締役	新株予約権の数 244個 目的となる株式数 48,800株 保有者数 6名
	当社監査役	新株予約権の数 16個 目的となる株式数 3,200株 保有者数 1名

(注) 新株予約権の行使の条件

- 本新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2022年12月期もしくは2023年12月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益が2,000百万円超となった場合のみ本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
- 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び従業員、当社関係会社の取締役及び従業員並びに当社及び当社関係会社の外部協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。



## (3) 会社役員 の 状況

## ① 取締役及び監査役の状況 (2023年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	蓮見 正純	(株)日本資産総研 代表取締役会長 Aoyama Wealth Management Pte. Ltd. Managing Director (株)ネクストナビ 取締役 PT Aoyama Zaisan Networks INDONESIA Director (株)青山ファミリーオフィスサービス 代表取締役 一般社団法人不動産特定共同事業者協議会 代表理事会長
取締役	八木 優幸	管理本部長 (株)日本資産総研 取締役 Aoyama Wealth Management Pte. Ltd. Director (株)青山総合エステート 取締役 (株)青山財産インベストメンツ 取締役
取締役	松浦 健	不動産事業本部長 (株)青山総合エステート 代表取締役 (株)日本資産総研 取締役 新生青山パートナーズ(株) 取締役 PT Aoyama Zaisan Networks INDONESIA Director (株)青山財産インベストメンツ 取締役 (株)青山フィナンシャルサービス 取締役
取締役	小川 隆臣	コンサルティング事業担当 兼 NSS事業本部長 (株)日本資産総研 代表取締役社長 日東不動産(株) 代表取締役 株式会社青山フィナンシャルサービス 取締役
取締役	橋場 真太郎	コーポレートファイナンス本部長 (株)日本資産総研 取締役 (株)青山総合エステート 取締役 PT Aoyama Zaisan Networks INDONESIA Commissioner 日東不動産(株) 取締役 (株)青山ファミリーオフィスサービス 取締役 (株)青山財産ネットワークス九州 取締役 (株)青山フィナンシャルサービス 代表取締役
取締役	島根 伸治	事業承継ファンド事業部長 (株)青山財産インベストメンツ 代表取締役 (株)日本資産総研 取締役 新生青山パートナーズ(株) 代表取締役
取締役	長坂 道広	(株)ネクストナビ 取締役
取締役	島田 晴雄	岡谷鋼機(株) 社外取締役 (株)島田総合研究所 代表取締役 (株)テックアイエス 社外取締役
取締役	渡邊 啓司	SBIインシュアランスグループ(株) 社外取締役 北越コーポレーション(株) 社外監査役

会社における地位	氏名	重要な兼職の状況
常勤監査役	藤多 洋幸	(株)青山総合エステート 監査役 (株)青山財産インベストメント 監査役 (株)ネクストナビ 監査役 (株)日本資産総研 監査役 (株)青山財産ネットワークス九州 監査役 日東不動産(株) 監査役 (株)青山フィナンシャルサービス 監査役 (株)青山ファミリーオフィスサービス 監査役 (株)日本デジタルインベストメント 監査役
監査役	中塚 久雄	
監査役	六川 浩明	内幸町国際総合法律事務所 代表弁護士 東京都立産業技術大学院大学 講師 (株)オープンアップグループ 社外取締役 (株)ツナググループ・ホールディングス 社外取締役 Abalance(株) 社外取締役 明治機械(株) 社外取締役

- (注) 1. 取締役島田晴雄氏及び取締役渡邊啓司氏は社外取締役であります。  
2. 常勤監査役藤多洋幸氏及び監査役六川浩明氏は社外監査役であります。  
3. 常勤監査役藤多洋幸氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
4. 当社は、取締役島田晴雄氏、取締役渡邊啓司氏、常勤監査役藤多洋幸氏及び監査役六川浩明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
5. 当社では執行役員制度を導入しております。2023年12月31日現在の執行役員は次の通りであります。

※印は取締役兼務者であります。

会社における地位	氏名	担当職名
常務執行役員※	八木 優幸	管理本部長
常務執行役員※	松浦 健	不動産事業本部長
常務執行役員※	小川 隆臣	コンサルティング事業担当 兼 NSS事業本部長
常務執行役員※	橋場真太郎	コーポレートファイナンス本部長
執行役員※	島根 伸治	事業承継ファンド事業部長
執行役員	伊藤 文人	NSS事業本部
執行役員	山梨 純一	NSS事業本部
執行役員	山中 直樹	NSS事業本部
執行役員	小野 高義	コンサルティング第一事業本部長
執行役員	永島 敦	不動産事業本部
執行役員	多和田大紀	経営企画統括部
執行役員	長曾我部 利幸	コンサルティング第二事業本部長

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役島田晴雄氏及び取締役渡邊啓司氏につきましては5百万円又は法令が定める額のいずれか高い額、監査役藤多洋幸氏、監査役中塚久雄氏及び監査役六川浩明氏につきましては5百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

## ③ 補償契約の内容の概要

### イ. 在任中の会社役員との間の補償契約

該当ありません。

### ロ. 補償契約の履行等に関する事項

該当ありません。

## ④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、AIG損害保険(株)との間で、各取締役並びに各監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者の範囲は子会社及び社外を含む取締役、監査役であります。

被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとしております。保険料は、全額会社負担としております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## ⑤ 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を決議しております。

また、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬については、審議プロセスの透明性と客観性を高めることを目的として取締役会の決議によって選定された取締役（3名以上、そのうち2名以上は社外取締役）をもって構成される報酬諮問委員会において決定しており、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針に沿うものであると判断しております。

決定方針の内容は次の通りです。

#### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するように、株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責に応じた適正な水準とすることを基本方針とする。

#### 2. 取締役の報酬に係る方針

##### (1) 基本報酬

月例の固定報酬として、役位、職責、在任期間に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準などを総合的に勘案して決定する。

(2) 業績連動報酬

事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、事業年度の営業利益の目標値と実績値を比較し、達成度合いに応じて算出された額の金銭報酬及び当該額に応じた数の譲渡制限付株式報酬を毎年、一定の時期に支給する。

(3) 非金銭報酬

中長期の企業価値向上を目的として、上記(2)の業績連動報酬の一部を譲渡制限付株式報酬とし、毎年、一定の時期に支給する。譲渡制限付株式報酬の目的となる株式は、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由の定め等に服する普通株式とし、交付される譲渡制限付株式報酬の数は、原則として上記(2)記載の業績の達成度合いに応じて算出された額を、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における当社普通株式の終値を基礎とした株価で除した株数とする。

また、取締役の業務執行を迅速かつ円滑に行うと共に、取締役の貢献意欲や士気を高めることを目的として、社外取締役を除く取締役を対象に社宅制度を導入し、社宅管理規程に基づき、一般標準的な社宅の提供を所定の時期に行う。当社が社宅として借り上げる賃借料(管理費及び共益費を含む。)と、当社が社宅料として当該取締役より徴収する金額との差額は、上記目的に照らして合理的な範囲に設定する。

3. 個人別報酬の種類ごとの割合

個人別の報酬の種類ごとの支給割合は、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態の企業の報酬水準を踏まえ、最も適切な支給割合になるよう決定する。

4. 個人別報酬の決定

個人別の報酬の額及び数については、取締役会決議に基づき報酬諮問委員会がその具体的内容について委任を受けて決定するものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬及び業績連動報酬の額並びに株式報酬の数の決定とする。

報酬諮問委員会は、3名以上で、原則として、そのうち2名以上を社外取締役で構成することにより、審議プロセスの透明性と客観性を高めることを目的とする。

ロ. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2007年3月24日開催の第16回定時株主総会において年額500百万円以内(ただし、使用人分給と等は含まない)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名であります。2022年3月30日開催の第31回定時株主総会において上記の取締役の報酬額の年額500百万円の範囲内にて取締役(社外取締役を除く。)に対し、譲渡制限付株式の割当てのための報酬枠を設定すると決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名(うち、社外取締役は2名)であります。また、2019年3月28日開催の第28回定時株主総会において、社宅提供による非金銭報酬は年額40百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名であります。

監査役の報酬限度額は、2002年3月20日開催の第11回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名であります。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、報酬諮問委員会に対し各取締役の基本報酬等の額並びに各取締役の担当部門の業績等を踏まえた業績連動報酬の額及び株式報酬の数の決定を委任しております。委任した理由は、報酬諮問委員会は、3名以上で、原則として、そのうち2名以上を社外取締役で構成することにより、審議プロセスの透明性と客観性を高められると判断したためであります。なお、当事業年度の報酬諮問委員会の構成員は代表取締役社長 蓮見正純、社外取締役 島田晴雄、社外取締役 渡邊啓司の3名です。

## 二. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数(名)
		金銭報酬		非金銭報酬等		
		基本報酬	業績連動報酬等		その他	
賞与	譲渡制限付 株式報酬					
取締役 (うち社外取締役)	226 (20)	113 (16)	77 (4)	24 (-)	11 (-)	9 (2)
監査役 (うち社外監査役)	28 (22)	24 (19)	3 (3)	- (-)	- (-)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	254 (43)	138 (36)	81 (7)	24 (-)	11 (-)	12 (4)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与等は含まれておりません。  
 2. 当事業年度末現在の取締役は9名(うち社外取締役2名)であります。上記員数には、2023年3月30日に退任した取締役1名が含まれており、無報酬の取締役1名は含めておりません。  
 3. 業績連動報酬に係る指標は、当社の収益性を図る上で最も主要な指標である営業利益としております。当事業年度の指標の目標は営業利益3,300百万円で、実績は3,265百万円となっております。  
 4. 「譲渡制限付株式報酬」に記載の報酬等の額は、譲渡制限付株式報酬の費用として当事業年度において計上した額を記載しております。  
 5. 「その他」に記載の報酬等の額は、社宅の提供に係る報酬として支給しております。

### ⑥ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役島田晴雄氏は、岡谷鋼機(株)社外取締役、(株)島田総合研究所代表取締役及び(株)テックアイエス社外取締役を兼務しております。これらの重要な各兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

取締役渡邊啓司氏は、SBIインシュアランスグループ(株)社外取締役及び北越コーポレーション(株)社外監査役を兼務しております。これらの重要な各兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

監査役藤多洋幸氏は、(株)日本資産総研監査役、(株)青山財産ネットワークス九州監査役、(株)青山総合エリート監査役、(株)ネクストナビ監査役、(株)青山財産インベストメンツ監査役、日東不動産(株)監査役、(株)青山フィナンシャルサービス監査役、(株)青山ファミリーオフィスサービス監査役及び(株)日本デジタルインベストメント監査役を兼務しております。(株)ネクストナビと当社の間ではセミナー及び広告宣伝活動の企画・運営に関する業務委託契約を締結しております。

監査役六川浩明氏は、内幸町国際総合法律事務所代表弁護士、東京都立産業技術大学院大学講師、(株)オープンアップグループ社外取締役、(株)ツナググループ・ホールディングス社外取締役、明治機械(株)社外取締役及びAbalance(株)社外取締役を兼務しております。

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏名	在任期間	出席状況及び発言状況
島田 晴雄 (社外取締役)	16年9ヶ月	<p>当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席しました。</p> <p>なお、長年の研究活動等を通じて培われた経済学の専門家としての豊富な経験・専門知識を有しており、当該視点から監督機能を果たすことを期待しております。当社取締役会において当該視点から積極的に発言するなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしています。</p> <p>また、同氏は、指名委員会及び報酬諮問委員会の委員としてこれらの委員会に出席し、積極的な意見を述べています。</p>
渡邊 啓司 (社外取締役)	12年9ヶ月	<p>当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席しました。</p> <p>なお、会計の専門家としての豊富な経験・専門知識を有しており、当該視点から監督機能を果たすことを期待しております。当社取締役会において当該視点から積極的に発言するなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしています。</p> <p>また、同氏は、指名委員会及び報酬諮問委員会の委員としてこれらの委員会に出席し、積極的な意見を述べています。</p>
藤多 洋幸 (社外監査役)	5年9ヶ月	<p>当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席しました。</p> <p>また、当事業年度に開催された監査役会13回の全てに出席いたしました。</p> <p>なお、公認会計士としての専門的な知識及び経験を有しており、その経験、見識に基づき、常勤監査役の立場で必要な発言を適宜行っております。</p>
六川 浩明 (社外監査役)	14年9ヶ月	<p>当事業年度に開催された取締役会13回中12回に出席しました。</p> <p>また、当事業年度に開催された監査役会13回の全てに出席いたしました。</p> <p>なお、弁護士としての専門的な見地から議案審議の妥当性・適正性を確保するための発言、助言を行っております。</p>

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人A & Aパートナーズ

#### ② 報酬等の額

	支払額
(イ) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	29百万円
(ロ) 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 海外子会社については、当社の会計監査人以外の監査を受けております。
4. 上記の金額は、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。



## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社取締役会は、法令に従い、「内部統制の整備と構築に関する基本方針」について以下の通り決定しております。

### ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社では、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行う。情報管理については、適時開示に配慮し、文書管理規程、個人情報に関する取扱基本規程を定めて対応する。

### ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社ではコンプライアンス規程、危機管理規程、苦情処理規程に基づき運営を行う。なお、各事業本部・事業部（室）において発生したリスクの分析を行い、そのリスクの再発防止と軽減に取り組み、必要に応じて経営執行会議へ上程することとする。

### ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、週1回経営執行会議を開催し執行役員が経営課題を討論することにより問題意識を共有するとともに経営判断に役立てる。業務の運営については、各事業本部で進むべき将来の方向性を踏まえた各事業本部の予算を立案し、調整を行うことにより中期経営計画及び各年度予算を策定する。なお、変化の激しい経営環境に機敏に対応するため取締役の任期を1年としている。

### ④ 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、次の通りコンプライアンス宣言を定め、これを遵守する。

1. 当社の役員及び社員は、暴力団等の反社会的勢力とは一切関係をもちません。
2. 当社の役員及び社員は、「経営理念」を事業活動における行動基準として、法令・社内規程及び社会規範を遵守します。
3. 当社の役員・社員は、「社会から尊敬される会社」の一員としてふさわしい教養・人間性を身に付けます。
4. 当社は、公明正大で透明性の高い経営を実現するため、コンプライアンスを経営の指針とします。
5. 当社は、公正で誠実な経営を実践するため社内にコンプライアンス委員会を設置しています。
6. 当社は、コンプライアンス違反に対しては厳罰をもって臨みます。

### ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

#### 1. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

当社は、関係会社管理規程に基づき、関係会社の業務執行を管理する。関係会社は、重要な事項については事前に当社取締役会又は経営執行会議において報告及び協議する。

#### 2. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

関係会社における損失の危険の管理について、リスクの適切な識別及び分析を行い当社へ報告する。また、発生したリスクの再発防止の軽減に取り組み、必要に応じて当社経営執行会議へ上程することとする。



3. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
関係会社は、法令及び定款の定めに従い取締役会を開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、関係会社の取締役会に当社取締役が出席し、自主独立性を重んじながらも適切な意思決定となるよう積極的に関与する。
4. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
コンプライアンスの推進については、当社コンプライアンス規程に準じて運用し、その重要性について社員へ啓蒙を行う。

**⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役会からの要請に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人選に関しては監査役が代表取締役提案する。

**⑦ 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、取締役又は他の使用人の指揮命令を受けないものとする。

**⑧ 監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

取締役及び使用人は、監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人に対し、監査役からの指示の実効性が確保されるように適切に対応する。

**⑨ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制**

取締役及び使用人は、会社に重大な損害を与えるおそれのある事実を発見した場合は、法令に従い、直ちに監査役に報告する。また、内部通報窓口を管理本部人事部門、法務部門及び会社が委託する外部の第三者機関に設置し、コンプライアンスに違反する行為について会社への通知をしなければならない。

**⑩ 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、監査役へ報告した当社又は子会社の取締役、監査役及び使用人に対し、通報又は相談したことを理由とした不利益な取扱いを禁止する。

**⑪ 会社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役が職務を執行する上で、必要な費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を支払う。

**⑫ その他監査役職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告する。また、常勤監査役は取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため経営執行会議や幹部会議などの重要な会議に出席する。監査の実効性を高めるため、各監査役は会計監査人及び内部監査室からの報告を受け、連携を図るものとする。

### ⑬ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社は、反社会的勢力に対して取引を含む一切の関係を遮断することを基本方針とする。

これらの実効性を確保するため、社員手帳に「反社会的勢力の排除」を記載するとともに、外部との契約書締結に当たっては排除条項を記載するか、別途覚書を締結する。

反社会的勢力に関する部署を管理本部とし、弁護士や警察等外部の専門機関と適宜連携しながら、情報の収集及び関係部署との情報の共有化を図り、反社会的勢力との関係遮断に取り組むものとする。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下の通りであります。

### ① 取締役の職務の執行について

定例の取締役会を月に1回、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しており、取締役会には各取締役の他、独立性を保持した監査役も出席し、重要事項の決定並びに業務執行状況の監督等をしております。また、週1回経営執行会議を開催し執行役員が経営課題を討論することにより問題意識を共有するとともに経営判断に役立てております。

### ② 損失の危険の管理に関する体制について

コンプライアンス意識の向上を図るため、当社幹部社員、子会社幹部社員及び一般社員層を対象にコンプライアンスに係る社内研修をそれぞれ実施いたしました。

### ③ 内部監査の実施について

当事業年度の内部監査方針に基づき、社長直轄部門である内部監査室にて各事業本部・事業部（室）及び当社グループ各社が、法令、定款、社内規程に従い適正な企業活動を行っているか、また、業務フローにおいて適切な牽制が働いているか否かを、監査役会と相互協力の上、書類の閲覧及び実査を行っております。

内部監査室は、内部監査報告書を作成し、取締役会に対し報告を行っております。

### ④ 監査役の職務の執行について

監査役3名（社外監査役2名）は、監査役会で策定された監査方針並びに監査計画に基づき、取締役会等の重要会議に出席し、取締役の職務執行を監査しております。

常勤監査役は、内部監査室と定期的にミーティングを行い、内部監査の実施状況及び監査結果について報告を受け、内部監査の実施計画、具体的な実施方法、業務改善策等に関し、意見交換を行うとともに、社内各事業本部・事業部（室）及び当社グループ各社の監査に当たり、内部監査室と連携して、取締役・使用人からの事情の聴取、書類の閲覧、実査等を実施しております。

## (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

継続的な増配を行っていくことを最優先とし、利益配分については、①事業領域の拡大や成長に向けた投資・M&A、②株主還元、③負債削減を優先順位とし、財務状況やキャッシュ・フロー、収益見通しなどを総合的に勘案いたします。また、株主資本コストを約8%と想定し、株主資本コスト相当額以上を配当として還元してまいります。配当性向については50%水準を目標としております。

当連結会計年度の剰余金の配当は、上記方針に基づき、中間配当として1株当たり15円を実施しました。期末配当としては1株当たり26円を実施することを決定しました。これにより、2023年12月期における1株当たりの年間配当は41円となり、連結配当性向は48.3%となります。おかげさまで13期連続の増配を達成することができました。

当社は、2006年3月25日開催の第15回定時株主総会において、剰余金の配当等を取締役会の決議によって決定する旨（現行定款第41条）の決議をいただいております。

### ① 中間配当金につきましては、2023年8月9日開催の取締役会において、次の通り決議いたしました。

- ・ 配当金の総額 364百万円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当金額 15円
- ・ 基準日 2023年6月30日
- ・ 効力発生日 2023年8月21日

### ② 期末配当金につきましては、2024年2月9日開催の取締役会において、次の通り決議いたしました。

- ・ 配当金の総額 632百万円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当金額 26円
- ・ 基準日 2023年12月31日
- ・ 効力発生日 2024年3月29日

## 連結貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>17,578</b>
現金及び預金	14,696
売掛金	910
販売用不動産	1,677
その他の棚卸資産	12
その他	290
貸倒引当金	△9
<b>固定資産</b>	<b>5,912</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>2,494</b>
建物及び構築物	2,205
土地	195
その他	93
<b>無形固定資産</b>	<b>289</b>
のれん	10
ソフトウェア	255
その他	23
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,128</b>
投資有価証券	2,514
関係会社株式	38
繰延税金資産	178
その他	395
<b>資産合計</b>	<b>23,491</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>5,460</b>
買掛金	308
短期借入金	200
1年内返済予定の長期借入金	2,160
1年内償還予定の社債	30
未払法人税等	755
未払金	1,070
その他	935
<b>固定負債</b>	<b>8,445</b>
長期借入金	5,781
長期預り敷金保証金	2,595
長期未払金	45
その他	23
<b>負債合計</b>	<b>13,906</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>9,204</b>
資本金	1,210
資本剰余金	1,381
利益剰余金	6,756
自己株式	△144
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>294</b>
その他有価証券評価差額金	333
為替換算調整勘定	△38
<b>新株予約権</b>	<b>48</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>37</b>
<b>純資産合計</b>	<b>9,584</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>23,491</b>

## 連結損益計算書

(2023年 1月 1日から 2023年 12月 31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		36,098
売上原価		29,742
売上総利益		6,356
販売費及び一般管理費		3,090
営業利益		3,265
営業外収益		
受取利息	10	
受取配当金	13	
持分法による投資利益	1	
為替差益	150	
その他	36	211
営業外費用		
支払利息	77	
支払手数料	38	
その他	2	117
経常利益		3,359
特別損失		
固定資産除却損	0	
投資有価証券評価損	224	224
税金等調整前当期純利益		3,134
法人税、住民税及び事業税	1,133	
法人税等調整額	△73	1,059
当期純利益		2,075
非支配株主に帰属する当期純利益		12
親会社株主に帰属する当期純利益		2,062

## 連結株主資本等変動計算書

(2023年 1月 1日から 2023年 12月 31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,210	1,374	5,593	△168	8,010
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△899		△899
親会社株主に帰属する当期純利益			2,062		2,062
自己株式の処分		7		23	31
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	7	1,162	23	1,194
当連結会計年度末残高	1,210	1,381	6,756	△144	9,204

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換 算定	その他の包括利益 累計額合計			
当連結会計年度期首残高	206	47	254	30	24	8,320
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△899
親会社株主に帰属する当期純利益						2,062
自己株式の処分						31
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	127	△86	40	17	12	70
当連結会計年度変動額合計	127	△86	40	17	12	1,264
当連結会計年度末残高	333	△38	294	48	37	9,584

貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資 産 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>12,185</b>
現金及び預金	9,718
売掛金	570
販売用不動産	1,325
その他の棚卸資産	11
前渡金	132
未収入金	17
前払費用	71
関係会社短期貸付金	486
立替金	64
その他	42
貸倒引当金	△256
<b>固 定 資 産</b>	<b>6,618</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>2,456</b>
建物	2,181
工具器具備品	79
土地	195
<b>無形固定資産</b>	<b>253</b>
ソフトウェア	252
その他	1
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,908</b>
投資有価証券	2,514
関係会社株式	981
敷金及び保証金	205
繰延税金資産	147
その他	58
<b>資 産 合 計</b>	<b>18,803</b>

科目	金額
<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 負 債</b>	<b>4,532</b>
買掛金	349
短期借入金	100
1年内返済予定の長期借入金	2,140
1年内償還予定の社債	30
未払法人税等	483
未払消費税等	125
未払金	916
未払費用	3
前受金	78
預り金	283
前受収益	19
その他	1
<b>固 定 負 債</b>	<b>5,819</b>
長期借入金	5,740
長期未払金	30
その他	47
<b>負 債 合 計</b>	<b>10,352</b>
<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>株 主 資 本</b>	<b>8,069</b>
資本金	1,210
資本剰余金	1,379
資本準備金	696
その他資本剰余金	683
<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>5,623</b>
利益準備金	21
その他利益剰余金	5,601
繰越利益剰余金	5,601
<b>自 己 株 式</b>	<b>△144</b>
評価・換算差額等	333
その他有価証券評価差額金	333
<b>新 株 予 約 権</b>	<b>48</b>
<b>純 資 産 合 計</b>	<b>8,451</b>
<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>18,803</b>

## 損益計算書

(2023年 1月 1日から 2023年 12月 31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		33,658
売上原価		28,923
売上総利益		4,735
販売費及び一般管理費		2,471
営業利益		2,264
営業外収益		
受取利息	14	
受取配当金	271	
受取事務手数料	79	
為替差益	132	
その他	30	528
営業外費用		
支払利息	75	
支払手数料	38	
貸倒引当金繰入額	70	
その他	2	187
経常利益		2,605
特別損失		
固定資産除却損	0	
投資有価証券評価損	224	224
税引前当期純利益		2,381
法人税、住民税及び事業税	751	
法人税等調整額	△35	716
当期純利益		1,665



## 株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計
当 期 首 残 高	1,210	696	676	1,372	21	4,836	4,858
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当						△899	△899
自 己 株 式 の 処 分			7	7			
当 期 純 利 益						1,665	1,665
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当 期 変 動 額 合 計	－	－	7	7	－	765	765
当 期 末 残 高	1,210	696	683	1,379	21	5,601	5,623

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 計		
当 期 首 残 高	△168	7,273	206	206	30	7,510
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△899				△899
自 己 株 式 の 処 分	23	31				31
当 期 純 利 益		1,665				1,665
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			127	127	17	144
当 期 変 動 額 合 計	23	796	127	127	17	941
当 期 末 残 高	△144	8,069	333	333	48	8,451

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2024年2月20日

株式会社青山財産ネットワークス  
取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ  
東京都中央区  
指 定 社 員 公認会計士 永利浩史  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 松本浩幸  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社青山財産ネットワークスの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社青山財産ネットワークス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2024年2月20日

株式会社青山財産ネットワークス  
取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ

東京都中央区

指 定 社 員                      公認会計士      永 利 浩 史  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員                      公認会計士      松 本 浩 幸  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社青山財産ネットワークスの2023年1月1日から2023年12月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
  - ③ 子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人A & Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人A & Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月22日

株式会社青山財産ネットワークス 監査役会

常勤監査役 藤多洋幸 ㊟  
(社外監査役)

監査役 中塚久雄 ㊟

社外監査役 六川浩明 ㊟

以上



# 定時株主総会会場ご案内図

## 会場

### 明治記念館 2階 蓬莱の間

東京都港区元赤坂二丁目2番23号 TEL (03) 3403-1171

## 交通

J R 中央・総武線

東京メトロ銀座・半蔵門線

都営大江戸線

① 信濃町駅下車

② 青山一丁目駅下車

③ 国立競技場駅下車

南口 より徒歩約3分

2番出口 より徒歩約6分

A1出口 より徒歩約6分



## 明治記念館 2階 蓬莱の間



●お車でお越しの場合は、首都高速4号新宿線 外苑出口をご利用ください。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。